

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 12 月 17 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

支社長 新居田 滝人

### 1 業務概要

#### (1) 業務名称

3 1-西島リバーサイドヒルなぎさ街外 1 9 団地機械式駐車設備等保守点検業務

#### (2) 業務内容

業務対象となる機械式駐車設備等の保守点検業務

なお、主な保守点検業務は以下のとおり。

- 機械式駐車設備等を安全かつ良好な運転状態に保持するために点検、調整及び消耗品等の取替等を行う保全業務
- 24 時間、利用者から電話又はインターホンによる通報に応答し、必要に応じて出動し、適切な措置を講じる緊急時対応業務
- 点検等により確認された経常的に生じる不具合や損耗について、現状復旧を目的に、原則 1 件 2 0 0 万円未満の小規模で、その都度行う小修理工事

(3) 履行期間 平成 31 年 4 月 1 日 (月) から平成 34 年 3 月 31 日 (木) まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 本件は、単価契約である。入札金額は、入札説明書に示す対象工区ごとの点検対象予定数量に単価を乗じた合計の金額で行う。予定数量は発注時点における業務量であり、契約期間中の業務量を約束するものではない。落札者の決定は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

(1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則 (平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号) 第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。

注) 「独立行政法人都市再生機構会計実施細則 (平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号) 第 331 条及び第 332 条の規定の内容については、機構ホームページをご覧ください。

<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph00000000h1-att/jishisaisoku280401.pdf>

(2) 技術資料提出時点で、平成 29・30 年度独立行政法人都市再生機構関西地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において業種区分「役務提供」の資格を有すると認定された者であること。なお、競争参加資格の認定を受けていない者も、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」）及び、競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）を提出することができるが、競争に参加するためには、申請書及び技術資料の提出期限までに当該資格の申請を行い、かつ、開札日までに認定を受けていなければならない。

※「全省庁統一資格」は、独立行政法人都市再生機構の競争参加資格とは何ら関係がないため、注意されたい。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、西日本支社長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 申請書及び技術資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当該機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(5) 業務請負契約の履行に当たって不誠実な行為があり、受注者として不適当であると認められる者でないこと。

(6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

注）詳細については、機構ホームページをご覧ください。

<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph00000000db-att/bouryokudantouteigi240117.pdf>

(7) 機械式駐車設備等保守点検業務に関し、当機構が求める履行実績等があることを証明した者であること。

(8) その他契約担当役等が必要と定める資格を有する者であること。

### 3 入札手続等

(1) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間： 平成 30 年 12 月 17 日(月)から平成 31 年 1 月 22 日(火)まで

交付場所： 独立行政法人都市再生機構西日本支社ホームページからダウンロードすること。

(2) 申請書および技術資料の提出期限、場所及び方法

提出期限： 平成 31 年 1 月 22 日(火) 午後 5 時まで

提出場所： 〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 85 号  
独立行政法人都市再生機構西日本支社

住宅経営部設備保全課 電話 06-6969-9833

提出方法：持参によること。なお、事前に持参する日時を連絡の上、内容を説明できる者が持参すること。郵送、電送によるものは受け付けしない。

(3) 入札書の提出期限、場所及び方法

入札書到着締切日時：平成 31 年 2 月 27 日(水) 午後 4 時までに当機構に到着したものを有効とする。

宛先： 〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 85 号

独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部契約課

提出方法：書留郵便による郵送とすること。持参又は電送によるものは受け付けない。

(4) 開札の日時及び場所

平成 31 年 2 月 28 日(木) 午前 10 時 15 分

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 85 号

独立行政法人都市再生機構西日本支社入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す競争参加資格確認申請書等を作成し、申請書等の受領期限までに提出しなければならない。また、契約担当役等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、作成した申請書等は当機構において技術審査するものとし、本公告に示した競争参加資格を有すると判断した申請書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成 16 年独立行政法人都市再生機構規程第 4 号）第 52 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められときは、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (2) により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
- (8) 手続における交渉の有無 無
- (9) 問合せ先
- ① 申請書及び技術資料について  
〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 85 号  
独立行政法人都市再生機構西日本支社 住宅経営部設備保全課  
電話 06-6969-9833
- ② その他入札手続きについて  
〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目 6 番 85 号  
独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部契約課  
電話 06-6969-9019
- (10) 詳細は入札説明書による。